

## アジア著作権会議の開催について

平成 22 年 1 月  
文化庁長官官房国際課

## 1. 趣 旨

インターネット上の著作権侵害は瞬時に世界中に拡散するため、効果的な対策には国際的な協力枠組みの構築が不可欠であるという問題意識の下、この問題に対する各国の取組みについて情報交換するとともに、政府間、民間間で具体的な協力の仕方等について検討を行う。

## 2. 主催

文化庁、(社) 著作権情報センター

## 3. 参加予定者

政府関係者：日本（文化庁等）、仏国（文化コミュニケーション省）、豪州（法務省）、中国（著作権保護センター）、韓国（文化体育観光部）

権利者団体等：日本（(社) コンテンツ海外流通促進機構等）、豪州（豪州レコード協会）、中国（中国音像著作権集体管理協会）、韓国（韓国著作権団体連盟著作権保護センター）、米国（米国映画協会等）

## 4. プログラム概要

&lt;日 時&gt;平成 21 年 2 月 24 日（水）～26 日（金）

&lt;場 所&gt;京王プラザホテル（東京・新宿）

&lt;プログラム（案）&gt;

2月24日（水）

各国政府・権利者団体のインターネット上の著作権侵害対策紹介

2月25日（木）

インターネット上の著作権侵害に対する技術的アプローチの紹介  
国際的な協力関係構築のための分科会協議（政府機関／権利者団体）

2月26日（金）

全体協議（分科会報告、議長総括）

## 5. 期待される効果

継続して本会議を開催し、インターネット上の著作権侵害に対し、国境を越えて取組む体制を構築するとともに、WIPO、APEC等他の枠組みを通じて協力体制を強化、拡大する契機とする。